

令和7年5月27日
奥出雲町役場総務課

質問回答書

業務名：令和7年度 奥出雲町防災ハザードマップ作成業務

質問回答

番号	質問	回答
1	【仕様書 第23 防災ハザードマップ作成（2）防災対策啓発資料】 啓発資料は、どのような資料をイメージされていますでしょうか。	災害の種類、災害の備え、避難所の場所、非常時の持出し品、緊急連絡先等 が分かる資料となります。
2	【仕様書 第23 防災ハザードマップ作成（2）防災対策啓発資料】 啓発資料の利用用途は、どのような用途を想定されていますでしょうか。	住民への防災意識、危機意識の向上。
3	【仕様書 第23 防災ハザードマップ作成（2）防災対策啓発資料】 啓発資料は、配布や奥出雲町ホームページに掲載を想定されています でしょうか。	想定していません。
4	【仕様書 第23 防災ハザードマップ作成（2）防災対策啓発資料】 啓発資料の成果品の納品形態は、どのような形態を想定されています でしょうか。	防災ハザードマップ冊子内に記載
5	参加資格、条件について【実施要領 5.（1）①】 令和7年度入札参加資格者名簿に登録されており、「印刷製本」が できれば、物品役務の「印刷製本」の登録が無くても参加可能でし ょうか。	可とする。

6	ハザードマップの更新・統合について ハザードマップの更新・統合についてはGISでの運用を前提として考えてよろしいでしょうか？ また、現行のハザードマップでGISを使用しておられるならば、ご使用のGISソフトについて教えてください。	指定はしません。 (ただし、仕様書の要件が充たされている必要があります。)
7	背景地図について【仕様書 第23(4)】 最新の地図データを使用すること、現況に基づくすべての建物形状・道路等が確認できるものとされていますが、GISデータで現行のデータを提供いただけますでしょうか？ 建物形状の変更・道路等の新設等の現行の地図情報に変更があった場合、該当箇所の最新のデータを提供していただくことは可能でしょうか？	可能です。
8	協議について 打合せ協議等に関して、Web会議システムを用いたweb協議を行うことは可能でしょうか？	web協議には対応しません。